

令和5年3月31日

保護者の皆様

大阪府教育センター附属高等学校
校長 寺田 明彦

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、文部科学省及び大阪府教育委員会より、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」が示されたところです。

つきましては、4月1日以降の新学期の学校におけるマスクの取扱い等について、下記の通りといたします。新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので留意願います。

記

【文部科学省通知（概要）】

○学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。

⇒ただし、場面によっては児童生徒及び教職員についても着用が推奨される。

- ・登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合
- ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

○効果的な換気の実施について

⇒基本的な感染対策は重要であり、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いするとされているところ。引き続き、効果的な換気の実施が求められる。

○「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、別添に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましい。部活動等において同様の活動を実施する場合も同様。

○入学式等の実施について

⇒児童生徒、教職員、保護者、来賓等の参加者について、マスクの着用を求めないことを基本とする。

⇒斉唱や合唱、また、いわゆる「呼びかけ」を実施する際もマスクの着用は不要とし、一定の距離（体の中心から前方1m程度・左右50cm程度をめやすとした距離）を確保すること。

⇒保護者、来賓等については、着席を基本とし、肩が触れ合わない程度の距離を保ち、人数制限は必要ない。

○昼食等の食事をとる場面における対策について

⇒一定の感染対策を講じ、「黙食」は必要ない。

※ 感染対策例）手指衛生、適切な換気、大声での会話を控える、向かい合わせとする際の一定の距離（1m程度）の確保

〈問合せ先〉

大阪府教育センター附属高等学校
教頭 川端 淳
電話 06-6692-0006